

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ただいまから「第3回全世代型社会保障構築本部」を開催いたします。

本日は「全世代型社会保障の構築に向けた今後の進め方」を議事として、関係資料の説明をさせていただいた後、御議論いただきたいと思います。

本日の資料は、資料1として「説明資料」、資料2として「全世代型社会保障構築会議の開催について」の一部改正について、参考資料、この3つを用意しております。

まず資料1、人口の推移及び社会保障費の見通しについて御説明します。

2ページを見てください。総人口や生産年齢人口の減少が進行する一方、高齢者人口は今後も増加し、2040年頃にピークを迎え、2065年には高齢化率が4割近くになると推計されています。

3ページを御覧ください。年齢別に人口推移を見ると、75歳以上の人口が向こう数年で顕著に増加する一方で、20歳から74歳の人口は減少していきます。

4ページ、出生数の動向を見ると、将来人口の中位推計より7年程度早く出生数が減少しています。

5ページ、社会保障給付費については、年金、医療など、それぞれの分野において年々増加しており、6ページにあるように、今後も2040年にかけて増加が見込まれています。

7ページから9ページは、これまでの取組について説明したものです。

7ページにありますように、これまで幼児教育・保育の無償化など、様々な子育て支援策を講じてきた結果、8ページの左側にあるように、家族関係社会支出は増加してきております。ただ、OECD平均には及んでいないのが現状です。また、保育の受け皿整備に取り組んできたことを受け、待機児童数は大きく減少しています。

9ページを御覧ください。医療・介護等の社会保障制度の基盤強化に関わる取組をお示ししております。

続いて、11ページを御覧ください。5月の全世代型社会保障構築会議で取りまとめました「議論の中間整理」及び経済財政運営と改革の基本方針2022で指摘された検討項目について記載しております。

まず「子ども・子育て支援の充実関係」について、妊娠・出産・育児を通じた切れ目ない包括的支援が提供される体制や制度の構築。

育児休業、短時間勤務、保育・幼児教育などの両立支援策を誰もが選択し、利用できる環境の整備。

企業を含め、社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していく新たな枠組みの検討。

次に「医療介護制度改革関係」について、後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引

き上げを含む保険料負担の在り方など、各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方、給付と負担のバランス等の総合的な検討。

2040年を見据えた医療・介護提供体制の在り方など、医療・介護制度の改革。

「働き方に中立な社会保障制度構築関係」では、年金制度について、被用者保険に係る企業規模要件の撤廃を含めた見直し、非適用業種の見直し等の検討。

フリーランス、ギグワーカー等の被用者性などをどう捉えるのかを検討し、その上で、労働環境の変化等を念頭に置きながら、より幅広い社会保険適用の在り方について総合的に検討。

最後に「その他」として、地域共生社会関係について、独居の困窮者・高齢者等が地域社会とつながりながら安心した生活を送るための「住まい」の確保が主な検討項目に挙げられています。

今後、これらの検討項目について集中的に議論を重ね、政府として具体的な改革事項を工程化し、政策の具体化を進めていく必要があると考えております。

このため、全世代型社会保障構築会議における議論をより充実したものとするべく、構成員を追加したいと考えています。具体的には資料2のとおりです。

資料の説明については以上です。

本日は、構築会議の清家座長に御出席いただいておりますので、清家座長から一言御発言をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○清家座長 ありがとうございます。

5月の全世代型社会保障構築会議において取りまとめました「議論の中間整理」を、その後、政府において受けとめていただき「経済財政運営と改革の基本方針2022」などの閣議決定にも反映していただき、大変にありがたく思っております。

この「議論の中間整理」は一定の方向性をお示ししたものでございますけれども、中長期的な経済社会の構造変化の下で持続可能な全世代型社会保障の構築に向けて、まだまだ具体的な議論を深めていくべきテーマも多数ございます。

そうした観点から、ただいま大臣から人口などのデータとともに御説明をいただきました「検討項目」につきましては、将来に向けての重要な課題であり、私といたしましてもさらに検討を深めていくべき項目であると考えおります。

本日の議論も踏まえて、全世代型社会保障構築会議における検討をさらに進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、今後の検討課題及び今後の進め方について、御出席の関係閣僚の皆様から御発言があればいただきたいと存じます。よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。ここでプレスが入室いたします。

(報道関係者入室)

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理から締めくくり発言をいただきま

す。

○岸田内閣総理大臣 全世代型社会保障の構築に向けては、5月に取りまとめられた「議論の中間整理」や「骨太の方針2022」に基づき、全世代型社会保障構築会議において、検討をさらに深めていただく必要があります。

特に、我が国の将来を支える人材を育む「未来への投資」として、子育て・若者世代への支援を強化し、少子化対策に大胆に取り組むことは「成長と分配の好循環」を実現するためにも重要です。

少子化については、新型コロナの中で、出生数が将来人口推計よりも7年程度早く減少するなど、危機的な状況にあります。このため、出産育児一時金の大幅な増額を早急に図るとともに、育児休業期における給付の拡充など、親の働き方に関わらない子どもの年齢に応じた切れ目のない支援強化の在り方について、検討をお願いいたします。

また、高齢者人口は2040年頃をピークに増え続けますが、特に今後3年間で団塊の世代が後期高齢者となる中、負担能力に応じて、全ての世代で、増加する医療費を公平に支え合う仕組みが必要です。コロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、超高齢化・人口減少下における国民目線での医療・介護提供体制の在り方も含めて、医療・介護制度の改革を前に進めるべく検討をお願いいたします。

さらに国民のライフスタイルが多様化する中で、働き方に中立的な社会保障制度等を構築すべく、勤労者皆保険の実現に向けた方向性を議論いただくとともに、非正規雇用の方々を取り巻く課題の解決や労働移動の円滑化のために必要となる政策等について検討をお願いいたします。

こうした議論を加速化していくため、全世代型社会保障構築会議において「子ども・子育て支援の充実」「医療・介護制度の改革」「働き方に中立的な社会保障制度等の構築」といった3つのテーマを中心に、年末に向けて議論を進めていただき、御報告をいただきたいと思っております。

以上です。

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございました。

それでは、プレスの皆さんは御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○山際全世代型社会保障改革担当大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。